

貧困問題に対する自己責任論について

- 1、はじめに
- 2、討論
- 3、私見

1、はじめに

通常勉強会のようにプレゼンターの意見を言うだけでは片方の考え方だけしか反映されず反対の意見を持つ人にとっては批判と疑問が残り不完全燃焼で終わってしまう。双方ともお互いの意見を聞かずじまいになってしまい、この手の問題に一向に進展がないと思われる。

よって今回の勉強会では討論をメインとし考えが違ってお互いの意見をぶつけあうことにより、今勉強会後には、意見は変わらずとも違う考えの人の意見を考慮、または取り入れて発言できるようになってもらえれば成功であると思う

なお議論というのは専門知識がないと幼稚な感情論になることが予想されるがデータなどの検証なしでも自分の意見が論理的になることを心がけて発言してもらえばいい。

理由は①通常勉強会及び高校・浪人時代では身に着けにくいであろう相手の意見をしっかりと聞いて論理的に自分の意見を述べるという反駁能力を身につけてもらいたい。この一年でこの能力がないと大変きついと感じられたため

②一般的な世論として話を聞きたい。一般的な世論の縮図を見たいから

③サークルの現状を考えると興味分野がそれぞれ違う中で勉強してもらいデータなどにもとづいて議論するのは難しいと考えられるため。

なおプレゼンターは討論中、議論に参加せず司会・進行役という立場を取りたい。発言するときは手を挙げて。誹謗中傷並びに下品な発言は慎むように。

2、議論『現代日本において貧困状態に陥るのは自己責任であるか』

自己責任であるならば救済措置をとる

〃 でないならば救済措置をとらなくてよい

3、私見

自分で選んだ道だから責任を負うのも自分→ほかの選択肢も選べたはずという前提
前提を崩しほかの選択肢を選べなかったと証明すれば自己責任論は破たんし、社会は救済
しなければならない

貧困の定義・・・「人間が人間としての基礎的生活を送るための潜在的能力を発揮する機会が剥奪
されており、あわせて社会や開発プログラムから除外されている状態」出典：JICA

- ・ケイパビリティ(セン)⇒生活上の望ましい状態を達成する個人的・社会的自由
- ・溜め(湯浅誠)⇒外界からの衝撃を吸収してくれるクッションの役割と同時にエネルギーを
生み出す諸力の原泉

ケイパビリティ・溜めが不足している

↓

権原が奪われている→他社に向かって所有を正当化できる根拠

- ①自然に働きかけることによりうみだしたもの
- ②創意工夫や加工により生み出したもの
- ③所有物を相手と自発的に交換することにより所有するにいたったもの
- ④他者からの自発的な相続や贈与などにより所有するにいたったもの

これらのうち一つを経て所有していたら正義にかなっている

しかしそうではない→構造的不正(ヤング)

富める者の不正 EX、名ばかり管理職、サービス残業、低い捕捉率

五重の排除 (湯浅誠)

- 第一 教育からの排除
- 第二 企業福祉からの排除
- 第三 家族福祉からの排除
- 第四 公的福祉からの排除
- 第五 自分自身からの排除

よって自己責任ではなく社会が責任を負って対処しなければならない

反論・・・なぜ社会が介入せねばならないか

再反論・・・構造的不正を発見した場合に現在の位置に居座り行動を起こさないこと
はそれだけで不正に加担している。よって消極的義務・積極的義務のどちらかを果たさね
ばならない完全義務が発生する

参考文献

加藤尚武「現代倫理学入門」講談社学術文庫 1997 年

2009 年度 4 月 21 日
同志社大学政治学研究会

経済学部経済学科 2008 年度 増村涼

佐伯啓思「自由とは何か」講談社現代文新書 2004 年

押村高 「国際正義の論理」講談社現代新書 2008 年

湯浅誠「貧困襲来」山吹書店 2007 年

JICA「人間の安全保障」国際協力出版 2007 年

児玉克哉 中西久枝 佐藤安信「初めて出会う平和学」有斐閣アルマ

増村涼 2008 年度レジュメ「希望の持てる社会に向けて」